

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第92回本部会議 記録

日 時／令和4年1月25日（火）

16：00～16：29

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第92回本部会議を開催します。

まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧ください。本日開催されます政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部が改正される見込みでございます。主な改正の内容ですけれども、まん延防止等重点措置の追加でございます。北海道のほか2府15県を追加する変更を行うとともに、その期間を1月27日から2月20日までの25日間とする改正となる見込みでございます。また、既にまん延防止等重点措置の対象となっています広島、山口、沖縄の3県について、その期間が2月1日から2月20日まで20日間延長される見込みでございます。

資料1の説明は以上です。引き続き、道内の感染状況等についてです。まず、主な指標の状況についてですけれども、昨日時点で、重症病床使用率を除く多くの指標で、前の週を上回っているという状況です。新規感染者数ですが、引き続き先週今週比の伸びが大きく、10万人当たりで見ますと全道186.2人、札幌市271.3人、札幌市を除く地域で135.0人といずれも過去最大の数値となっており、療養者数についても、同様の状況です。病床使用率ですけれども、全道21.5%、札幌市16.9%、札幌市を除く地域で23.6%と引き続き増加しています。

続いて、各圏域別の状況ですけれども、全道において、多くの感染者が確認されておきまして、10万人当たり新規感染者数、療養者数で、多くの圏域において、これまでで最大の数値となっている状況です。病床使用率においても、全ての圏域で前の週を大きく上回っているという状況になります。

総評です。全道の病床使用率は21.5%となり、増加が続いています。札幌市は16.9%、札幌市以外は23.6%と、札幌市以外の地域における医療の負荷が高くなっている状況です。

感染状況です。全道の新規感染者数は1月19日から1日1,000人を超える日が続いています。札幌市内の新規感染者数が半数以上を占めるものの、全ての振興局で感染確認が続くなど、全道に感染が広がっているという状況です。飲食の場面等に伴う感染事例が多く確認されているほか、医療・福祉施設や事業所、学校など様々な場面でも感染が確認されています。引き続き、30代以下の感染者が多いものの、60代以上の感染者や症状のある方の実人数が増加しているという状況です。

今後の対策です。道では、1月21日、特措法に基づきまん延防止等重点措置の実施を国へ要請し、1月25日、国の対策本部において、重点措置を実施すべき区域として決定される見込みです。重点措置の下、全道において、感染リスクが高まる場面や行動を避けるなど、感染防止行動の徹底を図ってまいります。

急速な感染拡大に対応していくため、陽性者の療養先の迅速な決定、経口治療薬等の投与による重症化予防の徹底、疫学調査の重点化、自宅療養者の方への支援体制の強化など、必要な方を確実かつ適切に医療機関につなげていく取組を進めてまいります。

次に、スライド4以降について、何点か補足としてご説明いたします。年代別の新規陽性者の状況ですけれども、1月以降の新規感染者の中心は30代以下となっております。60代以上の方の新規感染者数ですが、30代以下と比べて全体の数は小さいですけれども、足下の増加幅を見ていただきますと、60代以上では4倍となり、30代以下より大きくなっておりまして、入院患者数の増加要因の一つとなっているものと考えられます。

また、ワクチンの接種の状況です。道内では、8割近くの方が2回目接種を終えておりますほか、3回目接種については、VRSベースで約10万人を超える方が接種を終えられておりまして、概ね全国平均と同じペースで進捗しています。

追加接種に用いるワクチンの関係ですけれども、国から示されました道内への供給量からは、概ね4月頃までの接種に対応可能でございます。昨日1月24日には、市町村ごとの配分を決定し、お知らせしたところです。また、各市町村毎の接種のスピードや配送のタイミング等により、個別の市町村において一時的にワクチンが不足するような場合には、道による市町村間のワクチン融通を適宜実施することとしておりまして、今後本格化する高齢者接種のペースアップ等に向けまして、引き続き市町村を支援してまいります。

その他のスライドですけれども、本日の説明に関するデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の田口健康企画担当部長から、説明をお願いいたします。

【田口札幌市健康企画担当部長】

札幌市内の感染状況につきまして、スライドに沿って説明いたします。新規感染者の1週間の合計につきまして、昨日1月24日時点で5,322人、10万人当たりでは271.31人と過去最大を更新し、拡大が続いている状況でございます。

次のスライドでございます。札幌市民の入院患者数、黄色の棒グラフでございますけれども、こちらの方につきましては増加傾向が見られておりまして、昨日時点で120人、病床使用率は市外入院患者を含めて20%を超えまして、医療への負荷が高まっている状況でございます。重症患者数につきましては、ゼロとなっております。

次のスライドでございます。検査件数につきまして、直近の1週間では23,917件と、ここ最大規模で実施しているところでございます。陽性率につきましては、昨日時点で22.3%と、これまでの感染拡大期の状況を大きく上回る陽性率となっております。

感染の急拡大に伴いまして、高齢者の感染者数も増加を見せておりまして、この状況が続けば入院患者数のさらなる増加が懸念されることから、感染の広がりを抑え、医療のひっ迫を抑えるためにも、基本的な感染対策の徹底、特に飲食の場における少人数、短時間、会話の際のマスク着用などの感染リスクを回避する行動が重要と考えております。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、「北海道におけるまん延防止等重点措置」について、関係部長から、順次説明をお願いいたします。

まず、総合政策部長、お願いします。

【濱坂総合政策部長】

資料4「北海道におけるまん延防止等重点措置（案）の概要」をご覧いただきたいと思っております。本日、北海道がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として決定されることから、重点措置の内容を決定し、実施をしてまいりたいと考えてございます。なお、前回の本部会議におきまして、重点措置が適用された場合の措置の考え方をお示したところでありますが、その内容自体に変更はございませんけれども、あらためてポイントについて説明をいたします。

スライド1をお願いします。措置区域は全道域を対象とし、期間は、国の決定のとおり、1月27日から2月20日までといたします。続いて要請内容の1つ目でございますけれども、行動変容の要請につきまして、混雑している場所や、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えることなど、飲食の場面では、飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用することなどについて、要請をいたします。2つ目の飲食店等への要請及び、4つ目、大規模な集客施設などへの要請、5つ目、事業者への要請・協力依頼につきましては、後ほど経済部長から説明がございました。戻りまして3つ目ですけれども、イベントの開催制限につきましては、人数上限及び収容率については、感染防止安全計画を策定した場合、人数上限は20,000人、収容率は100%以内とすることなどを要請をいたします。6つ目、公立施設については、地域の感染状況に応じて、入場者の整理など感染防止対策を徹底することなどを要請をいたします。7つ目、学校への要請についてでございますが、修学旅行、宿泊学習等では感染リスクの高い活動は、実施を慎重に検討し、道外のまん延防止等重点措置区域は旅行先としないことなどについて、要請をいたします。なお、詳細につきましては、後ほど、資料5をご覧いただきたいと思っております。

次にお手元の資料6をご覧いただきたいと思っております。北海道におけるまん延防止等重点措置につきましては、あらためて、有識者、それから市町村の皆様などにご確認をいただいたところでございます。(1-①) オミクロン株の特性に応じて、柔軟な対応策をお願いする。(1-④) 感染対策の基本の一つは、ワクチン接種であることから、3回目のワクチン接種が速やかに進行することを願う。(2-①) 積極的疫学調査の重点化については、濃厚接触者になった場合に、どう対応すべきかなど、一層の周知徹底に努めていただきたいなどといったご意見をいただいたところでございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

同じく資料4、2 飲食店等への要請について、あらためて説明いたします。営業時間及び酒類提供について、認証店は、選択をいただくこととし、営業時間は5時から21時まで、酒類提供は11時から20時までとするか、または営業時間は5時から20時まで、酒類提供を行わないことを要請いたします。非認証店には、営業時間は5時から20時まで、酒類提供を行わないことを要請いたします。また、同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内とすること、また、カラオケ設備の提供を行う場合には、密を避ける、換気の確保などの感染対策を徹底することを要請いたします。

要請にご協力いただいた事業者の皆様には、協力金を支給することとし、要請期間の全期間にご協力いただいた場合、認証店には、営業時間が5時から21時までの場合、中小企業等で62万5千円から187万5千円、大企業で最大500万円、また、営業時間が5時から20

時までの場合については、中小企業等で75万円から250万円、大企業で最大500万円、非認証店には、中小企業等で75万円から250万円、大企業で最大500万円を支給することとしております。

次に、大規模集客施設などへの要請については、入場者の整理など感染防止対策を実施すること、また、5 事業者への要請・協力依頼については、在宅勤務の活用等を推進すること、業務継続計画（BCP）の点検・策定など、事業継続に支障が起きないための準備に取り組むことなどをお願いいたします。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のあったとおり、「北海道におけるまん延防止等重点措置」について、決定したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策監から、お願いします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料7をご覧ください。先の対策本部会議におきまして、疫学調査の重点化の内容についてご説明いたしまして、その取扱いについては、最終調整中であるとしたところをございすけれども、昨日24日から本格実施することといたしました。本取扱いを広く道民の皆様にご理解いただくため、本日お配りしておりますように、陽性となった方の対応の流れや知人が陽性になったときの対応、また、事業所における接触者のリストアップとその対応方法など、円滑にご対応いただけるよう、わかりやすい資料を作成したところをございす。こうした資料については、昨日、関係部局等へ周知いたしますとともに、道のホームページに掲載したところをございまして、関係部局、振興局におかれども、関係機関や団体等への周知や団体等からの照会にご対応いただけますよう、ご協力をお願いしたいと考えてございす。また、今後、こうした取り組みを進めて行くに当たって、必要な資料を更新していきたいと考えてございすので、よろしくお願ひできればと思います。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、教育長、お願いします。

【倉本教育長】

資料8をご覧ください。保健所の積極的疫学調査の重点化に伴いまして、臨時休業の取扱いについて、本日、学校等へ通知とあわせまして、保護者の皆様に対しましてリーフレットでお知らせをすることとしております。学校で1人でも陽性者が確認された場合には、感染拡大を防止する観点で、早急に学級閉鎖等を行います。ただし、陽性者と同じテーブルで食事をしていた場合など、先ほど資料7にもございすしたけれども、こうした方法で感染の可能性がある者をリストアップできる場合は、学校は国のガイドラインに基づき柔軟に対応することとしております。また、お子様が陽性となった場合やPCR等検査を受けることとなった場合は、必ず学校に連絡することなどをお願いをしております。

以上でございす。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

資料9で説明いたします。先ほど説明いたしました、この度の要請において、事業者の皆様に対して、事業継続に支障が起きないための準備に取り組むようお願いすることとしております。このことについて、本日、この通知文によりまして、経済団体や業界団体などに対して、あらためて、会員企業の皆様などへの周知・働きかけについてご協力をお願いするところです。各部、各振興局においても、本資料を参考にいただき、所管する各業界、地域の団体、企業に対し、必要な周知、働きかけをお願いいたします。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、警察本部長、お願いします。

【扇澤警察本部長】

資料はありませんけれども、道警察でも一昨年来の要請及び状況を踏まえまして、街頭における犯罪の発生を抑止するため、飲食店街を中心に、徒歩または車両によるパトロールを強化することとしております。また、全道に約300基設置している道路交通情報版を活用して、感染拡大防止の広報を行う予定であるとともに、引き続き、宿泊療養施設において療養されている方や、周辺住民の安全安心を確保するため、こちらのパトロールも継続して強化してまいります。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、後志総合振興局長、お願いします。

【天沼後志総合振興局長】

後志管内における感染拡大防止対策の取組について、資料10に沿ってご説明をさせていただきます。はじめに後志管内における感染状況につきましては、表にまとめており、1月に入って感染が急速に拡大しておりまして、直近1週間の感染者数は326名と、これまでの最多でありました73名を大きく上回る数になっております。感染の拡大が顕著でありまして、集団感染事例におきましても、成人式前後の飲食に伴うものですか、保育施設において多数の感染者が確認されたものなど、大変厳しい状況となっております。

このような感染状況を踏まえまして、また更にはこの度のまん延防止等重点措置の適用に向けた対応を含めまして、あらためて、今後の取組につきまして、ご説明させていただきます。まず、保健所の体制についてであります。局内各課による保健所への応援体制を拡充し、検体搬送や患者搬送対応のほか、外国人対応といたしまして、局内の英語を話せる職員を動員して疫学調査を実施するなど、保健所機能がひっ迫しないよう、しっかり維持確保されるよう、局内で連携を深めながら、引き続き、万全の体制で対応してまいりたいと考えております。

また、後志管内では、自宅療養者が8割を超えている現状を踏まえまして、現在、町村、医療機関、薬局とも自宅療養者の情報を共有いたしますとともに、自宅療養者への支援として、パルスオキシメーターや体温計を配布し、随時、電話やメールで状況を確認しておりますほか、濃厚接触者に対しましては、一部町村の保健師に対応依頼するなど、関係機

関との連携協力を強化しているところであります。

また、第三者認証制度の取得促進につきましては、これまでも新年行事などの機会を捉えまして、参加者にチラシを配って、飲食店への周知を依頼してきたところでございますが、認証率が低い地域の商工団体に対しましては、担当部署が個別に訪問して、対応を強化しているところであります。特に感染が拡大しております小樽市や倶知安町などの市町村に対しましては、首長と連名で感染防止行動の実践と併せ、認証取得についてもあらためて通知を発出いたしましたほか、保健所による営業許可申請者に対する啓発チラシの配布ですとか、職員による飲食店に対する個別の働きかけなどをしてきておりまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、感染防止行動の周知啓発の取組といたしまして、児童生徒の感染拡大や、今般のまん延防止等重点措置を踏まえまして、感染防止行動の再徹底につきまして、各市町村長あて、また教育委員会あてに教育長と連名で依頼文書を発出したところでありまして、今後、小樽市及び町村会と連携して、住民向け啓発ポスターを作成し、市町村、経済団体に配布する予定でありますほか、ホームページ、SNSでも発信していくこととしているところでございます。

現在、管内は冬の観光シーズン真っ只中となっておりますが、小樽市におきましては、独自の取組といたしまして、市主催の行事またはイベントを中止、延期とし、体育館や市民会館などの市有施設につきましても、1月21日以降、新規予約を受付しないなど一部利用制限を行ってきているところであります。

当振興局といたしまして、この度のまん延防止等重点措置を受けまして、感染者が1日も早く減少に転じるよう、引き続き、小樽市や管内町村、関係団体と緊密に連携し、措置内容の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、根室振興局長、お願いします。

【遠藤根室振興局長】

根室管内におけます感染状況と主な取組について、ご報告いたします。資料11をご覧ください。まず、管内の感染の発生状況でございますけれども、1月に入ってから1週間当たりの新規感染者数は、1月4日から10日までで3人、1月11日から17日まで5人でしたが、1月18日から24日までで121人と過去最多となり、年明け以降、急速に感染が拡大している状況であります。またこの間、管内では2件の集団感染が発生しております。1件目は根室市の認可外保育施設におきまして、昨日までに合計12人の感染者が発生、また2件目は、これも根室市内でございますけれども、水産関連事業所におきまして、昨日まで合計35人の感染者が発生しているところです。根室市におきましては、感染の広がりが確認された後、速やかに市内の公共施設を休止するなど対応にあたっております。

振興局といたしましては、このような状況を踏まえ、感染の拡大防止に向け、資料中段以降に記載いたしました取組を実施してまいります。まず、保健所体制確保につきましては、各課や出先機関からの応援職員を根室と中標津の両保健所へ派遣しているほか、根室市からも保健師を根室保健所に派遣していただいているところでございます。また、釧路市内にございます宿泊療養施設には、根室管内の患者も入所していることから、根室振興局からも職員を派遣し、釧路総合振興局と協力しながら運営にあたっております。

次に感染拡大防止の取組といたしまして、1月21日に道本部会議におきまして、まん延防止等重点措置適用の国への要請が決定された後、直ちに管内全体で危機感を共有し、緊

密な連携を図ることを目的といたしまして、管内の首長とオンラインの意見交換を開催いたしました。その中でかなり住民の皆様や関係団体等に向けて、道のまん延防止等重点措置の適用に合わせ、通算6回目でございますけども、各市町の首長と共同メッセージを发出することといたしました。共同メッセージの内容といたしましては、感染拡大を防止しつつ、基本的な感染防止行動の徹底や、感染リスクの高い場所への外出を控えること、飲食の際は4人以内で、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用するよう協力をお願いしているところでございまして、これまでの要請内容とは違い、オミクロン株の特性に合わせ、経済活動と別に感染を抑えることを目的とした内容としてございます。その他といたしましては、住民の皆様から要望が多いものの、管内に現在3ヶ所のみ留まってございますPCR等の無料検査登録事業所や第三者認証取得飲食店の拡充に向けまして、各市町と連携しながら働きかけを進めているところでございます。

最後になりますけれども、根室振興局といたしましては、今後も各市町、関係団体等とも緊密な連携を図りながら、引き続き感染拡大の防止に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局等からご発言はございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします。

【本部長（知事）】

本日、国において、まん延防止等重点措置の適用が決定をされます。全道の新規感染者数は本日1,536人となりました。急速な増加が続いています。札幌市内をはじめ、全ての振興局管内で感染確認が続き、全道に感染が広がっている状況にあります。

オミクロン株については、デルタ株に比べて、重症化リスクが低い可能性も示唆をされておりますが、軽症者が急増すると、その後、高齢者に感染をし、入院患者数も増えることで、医療全体がひっ迫をし、さらに、社会機能の維持も困難になるという懸念が示されています。本道においても、こうした懸念が現実のものとなりつつあります。各地で急速に感染が広がる中、高齢者の感染者数が増加をしてきております。特に札幌市以外の地域における医療の負荷が高まってきています。医療提供体制が弱い地域もある中、本道の医療のひっ迫と社会機能の維持への影響を最小限に抑えていかなければなりません。

このため、今月27日(木)から来月2月20日(日)までの25日間、全道において、重点措置の下、感染防止行動の徹底を図っていくことといたします。道民の皆様におかれましては、混雑している場所などへの外出や、不要不急の都道府県間の移動を控え、飲食の場面における、4人以内など少人数、短時間で、深酒をしない、大声を出さない、会話の時はマスク着用といった感染防止行動の徹底について、ご理解とご協力をお願いいたします。

飲食店などの皆様におかれましては、認証店の場合、営業時間は21時まで、酒類提供は20時まで、または、営業時間は20時までとし、酒類提供は行わない、このいずれかを選択をしていただきます。非認証店の場合、営業時間は20時までとして、酒類提供は行わないようお願いをいたします。イベントの人数制限や集客施設における入場整理、テレワークの活用や事業継続のための計画の点検、策定などについても、ご協力をお願いいたします。

また、ワクチンの3回目接種の前倒しに係る市町村への支援についてであります。道として、市町村における課題やニーズの把握を行ってきたところでございますが、現下の感染状況、まん延防止等重点措置の適用も踏まえ、今後、本格化する高齢者接種のペースアップに向け、道直営の集団接種会場の設置検討を指示いたします。

そして、オミクロン株による感染のスピードを踏まえると、今後、道民生活、事業活動、教育など、社会経済活動のあらゆる場面での影響を想定して対応していかなければなりません。こうした事態も想定をして、全ての部局、全ての職員が、強い危機感をもって、対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

長きにわたる闘いとなっております。「またか。」という思いを持つ方もいるというふうに思います。しかし、オミクロン株による爆発的とも言える感染拡大に直面をする中、医療のひっ迫、そして、社会機能の維持への影響、これを抑えていくためには、今一度、道民、北海道が一丸となって、この難局に立ち向かっていかなければなりません。道民の皆様、事業者の方々のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことについて、各本部員は必要な対応をお願いします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第92回本部会議を終了いたします。

（了）